建 築 物 関 連 法 令 協 議 記 録

これは、障害福祉サービス等の新規申請及び施設（事業所）の所在地等の変更がある場合に、以下に記載する都市計画法等の協議について、障害者総合支援法等の指定手続きの中で、その状況を確認するためのものです。各担当部署との手続き等の状況について記載をお願いします。

１　建築物の概要

(1)確認を受けた建物の所在地　　　　　　　　岡山市

(2)申請者の名称

(3)障害福祉サービス等の種類（建築物用途）

２　都市計画法（開発許可）担当部署との協議記録

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 協議日時 | 　　年　　月　　日 | 担当部署 |  |
| ： ～　　　： | 担当者名 |  （TEL － ） |
| （協議内容） ・　市街化調整区域内に立地するか、否かについて　有 ： 無（○印を付してください。） →有の場合は、建築物の所有状況 自己所有：賃貸：その他（ ） ・　必要手続きの有無について　　　　　　　　　 有 ： 無（○印を付してください。） ・　その他の留意事項の有無について 有 ： 無（○印を付してください。） |
| （担当課からの指導事項等） |
| （指導事項への対応状況等） |

３　建築基準法担当部署との協議記録

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 協議日時 | 　　年　　月　　日 | 担当部署 |  |
| ： ～　　　： | 担当者名 |  （TEL － ） |
| 建築確認状況 | 確認済（平成　　年　　月　　日／番号　　　　　　）・未確認・確認申請不要 |
| （協議内容） ・　必要手続きの有無について　　　　　　　　　 有 ： 無（○印を付してください。） ・　その他の留意事項の有無について 有 ： 無（○印を付してください。） |
| （担当課からの指導事項等） |
| （指導事項への対応状況等） |

（注）上記担当部署との協議に使用した建築図面は、申請内容と同一であること。

（注）協議にあたっては、担当課と事前に日程調整を行い、担当課の指示に従って付近の見取り図・土地の公図・建物謄本・予定平面図・建築確認済証の写し・この様式など必要書類を持参して協議してください。

建 築 物 関 連 法 令 協 議 記 録

記入例

これは、障害福祉サービス等の新規申請及び施設（事業所）の所在地等の変更がある場合に、以下に記載する都市計画法等の協議について、障害者総合支援法等の指定手続きの中で、その状況を確認するためのものです。各担当部署との手続き等の状況について記載をお願いします。

１　建築物の概要

(1)確認を受けた建物の所在地　　　　　　　　岡山市北区大供三丁目１番１８号

(2)申請者の名称　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人　　○○会

(3)障害福祉サービス等の種類（建築物用途）　就労移行支援・就労継続支援Ｂ型

２　都市計画法（開発許可）担当部署との協議記録

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 協議日時 | 平成２８年　４月１５日 | 担当部署 | 岡山市開発指導課 |
| １０：００～１０：３０ | 担当者名 | △△(担当者名)（TEL803－XXXX） |
| （協議内容） ・　市街化調整区域内に立地するか、否かについて　有 ： 無（○印を付してください。） →有の場合は、建築物の所有状況 自己所有：賃貸：その他（ ） ・　必要手続きの有無について　　　　　　　　　 有 ： 無（○印を付してください。） ・　その他の留意事項の有無について 有 ： 無（○印を付してください。） |
| （担当課からの指導事項等）　市街化区域のため、指導事項はありませんでした。 |
| （指導事項への対応状況等）　　　 |

３　建築基準法担当部署との協議記録

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 協議日時 | 平成２８年　４月１５日 | 担当部署 | 岡山市建築指導課 |
| １０：３０～１０：５０ | 担当者名 | ○○(担当者名)（TEL803－XXXX） |
| 建築確認状況 | 確認済（平成１８年　５月１５日／番号　XXXX）・未確認・確認申請不要 |
| （協議内容） ・　必要手続きの有無について　　　　　　　　　 有 ： 無（○印を付してください。） ・　その他の留意事項の有無について 有 ： 無（○印を付してください。） |
| （担当課からの指導事項等）　　１００㎡を超える場合、用途変更が必要です。　 |
| （指導事項への対応状況等）　　用途変更の手続きを行い、平成２８年５月１５日に別紙のとおり承認を得ました。　 |

（注）上記担当部署との協議に使用した建築図面は、申請内容と同一であること。

（注）協議にあたっては、担当課と事前に日程調整を行い、担当課の指示に従って付近の見取り図・土地の公図・建物謄本・予定平面図・建築確認済証の写し・この様式など必要書類を持参して協議してください。